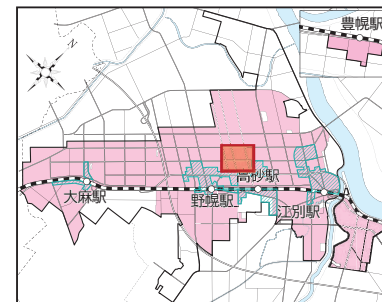


参考図

42
錦町

【誘導区域全体図】



- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 市街化区域

【凡例】

- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 市街化区域
- 町名界
- 地番界
- 第一種低層住居専用地域 (40/60)
- 第一種中高層住居専用地域 (60/200)
- 第二種中高層住居専用地域 (60/200)
- 第一種住居地域 (60/200)
- 第二種住居地域 (60/200)
- 準住居地域 (60/200)
- 近隣商業地域 (80/200)
- 近隣商業地域 (80/300)
- 商業地域 (80/400)
- 準工業地域 (60/200)
- 工業地域 (60/200)
- 工業専用地域 (60/200)

・この図面は概要を示した参考図であり、地図の精度上、誤差を含んでいます。

・都市計画その他の内容を証明するものではありません。

・用途地域、立地適正化計画区域は、2024年4月1日時点の情報です。

・地番、地番界は、2021年1月1日時点の情報です。

